



ヴァレックス・パートナーズがシーアールイー<3458>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のシーアールイー<3458>について、ヴァレックス・パートナーズが8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資一任契約その他契約に係る顧客の資産運用）及び状況に応じて重要提案行為を行うこと」によるもの。

報告書によると、ヴァレックス・パートナーズのシーアールイー株式保有比率は、5.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月3日。